



第96回

「市民科学」の問いかけ

※2025年4月の毎日新聞記事を元にした文章です。

校閲し、直すべきところを指摘してください。

1 / 2

在野の科学者として脱原発を訴えた故・高木仁三郎さんの意思で、NPO法人の高木基金が設立されたのは25年ほど前。遺産や「しのぶ会」で集まった募金などで運営され「市民のための科学」を目指す研究者や団体を支援している。その高木基金のプロジェクトが、有機フッ素化合物（PFAS）を巡る国の健康影響評価書に異を唱えるレポートを公表した。

評価書は、食品安全委員会が2023年に有識者の作業部会を設置し、約1年半かけてまとめたものだ。国が水道水の水質基準値などを決める際の重要資料となるため、市民の関心は高かった。

「健康影響との関連は否定できないが、証拠は不十分」との結論

だったのだが、レポートが問題視したのは、それを導くために参考にした文献の選び方だ。

評価に先立ち、作業部会とは別に設けられた文献選定検討会が、国内外の文献約3000本の中から重要と思われる257本を選定した。その上で、作業部会は免疫や発がん生など各分野ごとに手分けして評価していった。

だが、高木基金のプロジェクトが全10回の会合の議論を追ったところ、257本のうち190本が実際の評価に用いられず、逆に選定されていなかった201本が使われていたという。つまり約7割が入れ替わっていた形になる。

190本のうち122本は、文献選定検討会が最重要の「A」と

判定していた。血中コレステロール値との関連を示したイタリアの大規模研究なども含まれる。

食品安全委の事務局に聞くと、7割の入れ替わりを認めた上で「事前に選定された文献全てを使うわけではない。他の物質の評価でも同様のケースはある」との回答だった。議論の中で必要とされた文献をそのつど加え、結果的に120本ほどに達した、という。

だが、不透明さは拭えない。追加した文献には、海外の評価機関が「信頼性が低い」と判断していたり、製造メーカーから資金提供を受けたりした研究論文もあるからだ。プロジェクトに助言をした専門家は「どういう判断基準で文献を除いたり加えたりしているのか、他の人からも理解できることが重要。プロセスを再検討すべきだ」（原田宏二・京都大准教授）との声が上がっている。この問題は国会でも取り上げられ、24回の非公開の会合などが開かれていたことも明らかになった。

文献の選択は評価の根幹に関わる。市民科学からの問いかけに誠実に応えてこそ、評価の「透明性・客観性・公平性」が保てるのではないか。